

令和7年度岐阜県高次脳機能障がい支援養成研修 (基礎研修・実践研修) 開催要綱

本研修は「高次脳機能障害支援養成研修実施要綱」(令和6年2月19日付け厚生労働省障障発0219第1号、障精発0219第1号)に基づき実施するものであり、令和6年度障害福祉サービス等加算改定において新設された「高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件となる研修です。

1 目的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とします。

2 主催者

岐阜県

3 実施主体

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会(岐阜県委託事業)

4 対象者

- ・岐阜県内に所在する障害福祉サービス事業所に従事する職員。(個人申込不可)
- ・基礎研修、実践研修のいずれも受講できる方。

5 研修内容・日程・会場

【基礎研修】

講義 (オンデマンド配信)	日時	令和7年8月25日(月)～9月12日(金)
	実施方法	講義動画の視聴(YouTubeによる限定公開) ※メールによる受講確認のレポート提出が必要です
	レポート	【提出期限】令和7年9月12日(金)17時
演習 (集合型研修)	日時	令和7年9月26日(金) 9:30～16:30
	会場	不二羽島文化センター4階大会議室 (羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)

【実践研修】

講義 (オンデマンド配信)	日時	令和7年10月20日(月)～11月7日(金)
	実施方法	講義動画の視聴(YouTubeによる限定公開) ※メールによる受講確認のレポート提出が必要です
	レポート	【提出期限】令和7年11月7日(金)17時
演習 (集合型研修)	日時	令和7年11月26日(水) 9:30～16:30
	会場	不二羽島文化センター4階大会議室 (羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地)

※講義動画受講確認のレポート提出確認後、演習の受講可否について、遅くとも演習3日前までにメールにてお知らせいたします。

6 カリキュラム

別紙のとおり

7 定員

50名

※原則、各事業所1名までとします。

※定員を超える申込があった場合は、高次脳機能障害の支援状況等を考慮して選定します。

8 受講料

- ・無料（通信費、交通費等は受講者負担）
- ・オンデマンド配信の資料は受講決定時に送付するメール記載の URL より各自ダウンロードし印刷してください。

9 募集期間・受講申し込み

7月15日(火)～8月5日(火)

「岐阜県社協研修W I N Cシステム」に必要事項を入力し、募集期間内にお申し込みください。

◎岐阜県社協研修 W I N C システム <https://gifu.fukushi.jinzai.jp/trainingManagement/entry>

W I N C システムを初めてご利用の方は、マニュアルをご確認ください。

https://gifu.fukushi.jinzai.jp/trainingManagement/templateFile/2025027_outlin.pdf

<注意事項>

- ・原則、県社協研修 W I N C システムでの申込のみとします。
- ・申込フォームに入力された内容は、受講決定を行う際に重要な情報となりますので、必要事項を漏れないように、かつ、可能な限り具体的にご入力ください。
- ・申込完了後に、申請時に登録されたメールアドレスに申込完了メールが送付されます。

10 受講決定の通知

- ・受講可否に関わらず、申込締切後2週間以内に申込時の担当者宛にメールでお知らせします。
- ・講義開始3日前になっても連絡がない場合は、問い合わせ先にご連絡ください。

11 修了証書の発行

- ・基礎研修及び実践研修の修了者には、それぞれ修了証書を発行します。
- ・修了証書の発行には、各研修の全ての科目を受講することが必要です。

12 留意事項

- ・本研修は上記加算対象となる研修であるため、遅刻、早退、途中退席があった場合は原則として修了認定ができません。また、研修主催者において受講態度が不良と判断した場合についても修了認定ができません。
- ・基礎研修を受講できなかった場合は、実践研修は受講できませんのでご了承ください。
- ・本研修申込時の情報は研修開催業務にのみ使用します。研修修了者名簿については、岐阜県保健医療課において管理します。

13 お問い合わせ先

(委託先) 岐阜県社会福祉協議会 施設人材部 福祉人材総合支援センター

電話：058-278-1823

令和7年度岐阜県高次脳機能障がい支援養成研修カリキュラム

<基礎研修>	<p>◆対象：全ての障害福祉サービスの新人・若手職員等</p> <p>◆研修のねらい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの対象となる高次脳機能障害者について知る。 ・ 高次脳機能障害者の障害特性を理解し、日常的な支援での対応方法を習得する。
--------	---

	時間	科目	内容
I 講義	360		
高次脳機能障害支援者 基礎研修とは	40	基礎研修の趣旨説明	本研修の対象となる障害・研修の構成
高次脳機能障害とは		障害の定義	高次脳機能障害の定義・Q&A・各論の紹介
高次脳機能障害の診断・評価	40	障害特性の理解	典型画像と経過・症状の現れ方 問診・神経心理学的評価 【日常生活で気づくこと・留意すること】
病院で行うリハビリテーション	40		医学的リハビリテーション 病院から地域へ 【診断書のポイント・地域支援体制】
失語症とコミュニケーション支援	40		失語症とコミュニケーション支援
制度利用	40	制度利用	障害者手帳と総合支援法サービスを中心に
相談支援	40	地域におけるリハビリテーション	情報収集とアセスメント
生活訓練	40		自立訓練（生活訓練）における支援の取組
復職・就労移行支援	40		障害福祉施設及び障害者雇用施策における取組
生活と支援の実際	40		就労継続支援B型事業所の例から
II 演習	360		
障害特性の理解；診断・評価体験	90	診断・評価体験	「順唱」「線分二等分」や「描画」等の体験（注意や記憶の働き等の理解） MMSE/WAIS/BIT/BADS など、基本対応
障害特性に応じた支援	90	退院時の実際 情報収集とアセスメント	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑
生活訓練の実際	90	生活訓練の実際	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑
復職・就労移行支援	90	復職・就労移行支援	課題提示 グループ検討・発表 解説・質疑

令和7年度岐阜県高次脳機能障がい支援養成研修カリキュラム

<p><実践研修></p>	<p>◆対象：サービス管理責任者、相談支援専門員などの高次脳機能障害者支援の経験者等</p> <p>◆研修のねらい：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携（チームアプローチ）の重要性を理解する。 ・高次脳機能障害者の支援の短期的な方向性（個別支援計画等）を立てることができるようになる。
---------------------	--

	時間	科目	内容
I 講義			
	400		
	40	障害特性に応じた支援	地域における高次脳機能障害の支援体制
	40		認知症との共通点と相違点
	40		発達障害との共通点と相違点
	40	ライフステージに応じた支援	小児期発症の高次脳機能障害の特徴／復学支援
	40		各ライフステージにおける高次脳機能障害の特徴／支援
	40	チームアプローチの重要性と支援の原則	地域連携とチームアプローチ
	40	家族（きょうだい）支援・当事者家族会の活動	高次脳機能障害者家族支援
	40	コミュニケーション支援（地域生活・職場での支援）	失語症・高次脳機能障害によるコミュニケーション障害の理解
	40	支援の実践的な枠組みと記録	支援の実践的な枠組み・プロセス／アセスメント票と支援の手順書の理解／記録方法
40	自動車運転再開支援評価・手続き	高次脳機能障害者の自動車運転支援に関連する法制度、運転評価、課題や留意事項などの理解	
II 演習			
360			
障害特性の理解と対応方法	180	1. 障害特性の理解と対応方法 2. 障害特性とアセスメント	高次脳機能障害者の心理と対応法の理解
			障害特性に基づくアセスメント
環境調整による支援と記録に基づく支援の評価	180	1. 環境調整の考え方と方法 2. 記録の収集と分析	グループワーク（障害特性の把握と対応方法のディスカッション）
			対応方法演習（ロールプレイ）
			グループワーク及び発表（対応方法の振り返りと支援計画検討）
			強みや好みを活かす視点
			環境調整の考え方
			環境調整の方法
			行動の記録の方法
			記録の整理と分析
再アセスメントと手順書の修正			
チームアプローチを学ぶ（個別支援計画作成演習）			
			グループ検討／まとめ